

議会 ながのはらまち だより

2024
OCTOBER
10
No.141

9月定例会の内容をお伝えします



表紙：浅間小学校運動会（詳細は20頁）



QRコードから議会
だよりをダウンロード
できます

9月定例会で こんなことがきました

○ 9月定例会（会期9/5-19）

行政報告	…………	1件
人事案件	…………	3件
条例改正	…………	3件

補正予算	…………	6件
決算認定	…………	9件

主なものを当分より掲載します。

合計 …………… 22件

■ 9月定例会で可決した議案一覧

議案番号	議案名	内容	関連	
報告 1号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	令和5年度決算における当該比率について報告するもの	7	
同意 1号 3号	教育委員会委員の任命同意	委員の任期満了等に伴い秋山氏(再任・北軽井沢)、小林氏(新任・大津)、岩田氏(新任・北軽井沢)の任命について同意を求めるもの	—	
議案	1号	地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正	介護保険法等の改正に伴い一部改正するもの	—
	2号	福祉医療費の支給に関する条例の一部改正	マイナ保険証の利用に伴い一部改正するもの	—
	3号	税条例の一部改正	地方税法等の改正に伴い一部改正するもの	—
	4号	令和6年度一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出の総額に1億9582万5千円を加え、総額を51億1392万6千円とする	—
	5号	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出の総額に150万円を加え、総額を7億3920万6千円とする	—
	6号	令和6年度へき地診療所特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出の総額に334万4千円を加え、総額を1億1813万8千円とする	—
	7号	令和6年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出の総額に1060万円を加え、総額を7億1836万8千円とする	3
	8号	令和6年度水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入支出に2166万円を加え、合計額を2億9327万9千円とし、資本的収入支出に2969万1千円を加え、不足する資本的収入については、他会計補助金2969万1千円で補填する	—
	9号	令和6年度下水道事業会計補正予算(第2号)	確定消費税申告に伴う特別利益と特別損失の補正をするもの	—
認定 1号 9号	令和5年度一般会計及び8特別会計決算認定	令和5年度一般・8特別会計決算を認定するもの	4-7	



児童手当大幅拡充

令和6年度一般会計補正予算（第2号）を全員一致で可決しました。今回の一般会計補正予算では、1億9582万5千円の追加補正を行うもので、応桑小学校公園遊具設置工事費や道路維持事業を実施するものです。

一般会計補正予算一覧

◆9月定例会（9/5）

一般会計補正予算（第2号）
1億9582万円増額（総額51億1392万円）

補正による主な事業

応桑小学校公園遊具設置工事費 (2000万円)

応桑こども園児等への安全確保や駐車場整備を行うもの



脱炭素・バイオマス 産業都市推進事業（400万円）

国が推奨している脱炭素先行地域認定申請に向け、詳細な調査等を行うもの



児童福祉事業（1422万7千円）

令和6年度10月分（同年12月支給分）から児童手当が拡充されるため
※下表のとおり



児童手当制度改正の概要について

令和6年9月分まで

令和6年10月分以降

支給対象	令和6年9月分まで	令和6年10月分以降
支給対象	中学校修了までの児童（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）を養育している方	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（高校生年代修了まで）の児童を養育している方
所得制限	所得制限あり	所得制限なし
支給月額	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満……………一律15,000円 ・3歳～小学校修了まで 第1子、第2子……………10,000円 第3子以降……………15,000円 ・中学生……………一律10,000円 ・所得制限以上……………一律5,000円 ・所得上限以上……………支給なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 第1子、第2子……………15,000円 第3子以降……………30,000円 ・3歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（高校生年代まで） 第1子、第2子……………10,000円 第3子以降……………30,000円

特別会計補正額一覧

特別会計名	補正額	補正後総額
国民健康保険	150万円	7億3920万円
へき地診療所	334万円	1億1813万円
介護保険	1060万円	7億1836万円

事業会計補正額一覧

会計名		補正額	補正後総額
水道事業会計	収益的収入	2166万円	2億9327万円
	収益的支出	2166万円	2億9327万円
	資本的収入	2969万円	5444万円
	資本的支出	2969万円	1億1660万円
下水道事業会計	収益的収入	150万円	4億6226万円
	収益的支出	150万円	4億6226万円

(千円以下切捨)

全国町村議会議長会主催

研修

町村議会広報研修会

場所：ニッショーホール（東京都）

全国町村議会議員を対象とした広報研修会が9月25日（水）にニッショーホール（東京都）を会場に開催され、本町議会広報編集委員が参加しました。

この研修の成果を生かし、読まれる議会だよりを作成し、町民に親しまれる議会だよりの編集に取り組んでいきます。



令和5年度



一般会計
決算を認定

令和5年度一般会計決算を全員一致で認定しました。

令和5年度一般会計の歳入決算額は58億6517万3千円（前年度比106・5％）で歳出決算額は54億4906万4千円（前年度比108・1％）で歳入歳出差引残額は4億1610万8千円（繰越明許費を含む）となりました。

財政運営については、コロナ正常化に伴う経済回復の影響とハツ場ダムに係る国有資産等所在市町村交付金の交付で、前年度と比較し、町税では5027万7千円の増収となりました。

県支出金 1億7918万7千円
県からの補助金や委託金などにより得たお金

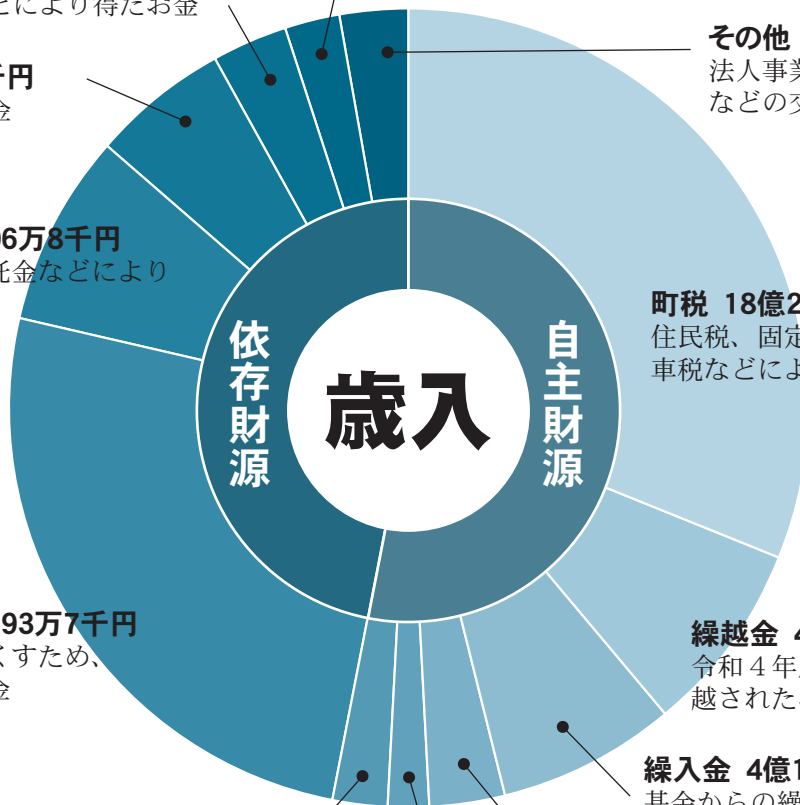
地方消費税交付金 1億3842万6千円
消費税など税収の一部を国が町に交付したお金

その他 1億4714万8千円
法人事業税やゴルフ場利用税などの交付金

町債 3億3116万6千円
国などから借りたお金

国庫支出金 4億5606万8千円
国からの補助金や委託金などにより得たお金

町税 18億2694万6千円
住民税、固定資産税、軽自動車税などにより得たお金



地方交付税 14億8793万7千円
自治体間の格差をなくすため、国から交付されたお金

繰越金 4億6822万5千円
令和4年度決算で繰り越されたお金

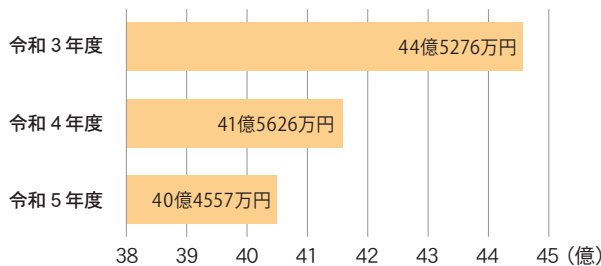
繰入金 4億1488万2千円
基金からの繰り入れなど

寄附金 1億7931万9千円
ふるさと納税などで寄付されたお金

その他の収入 1億4122万円
他の収入科目に分類されないお金で、各種証明書発行手数料や町税等の延滞金など

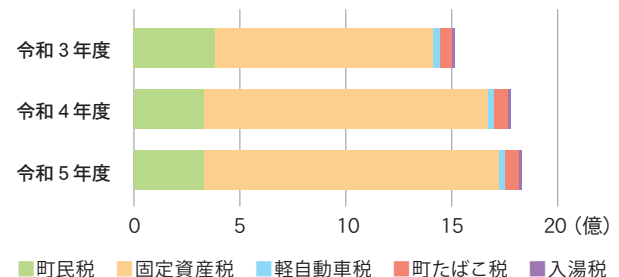
財産収入 9464万5千円
町が有する財産の貸付けなどを行い得たお金

◆借入金（地方債）残高の推移



令和5年度は、町の借金が前年度と比べ1億1068万円の減少となりました。

◆町税収納済額の推移



令和5年度は、町税では国土交通省よりハツ場ダムにかかる国有資産等所在市町村交付金が交付され、前年度比5027万7千円の増収となりました。

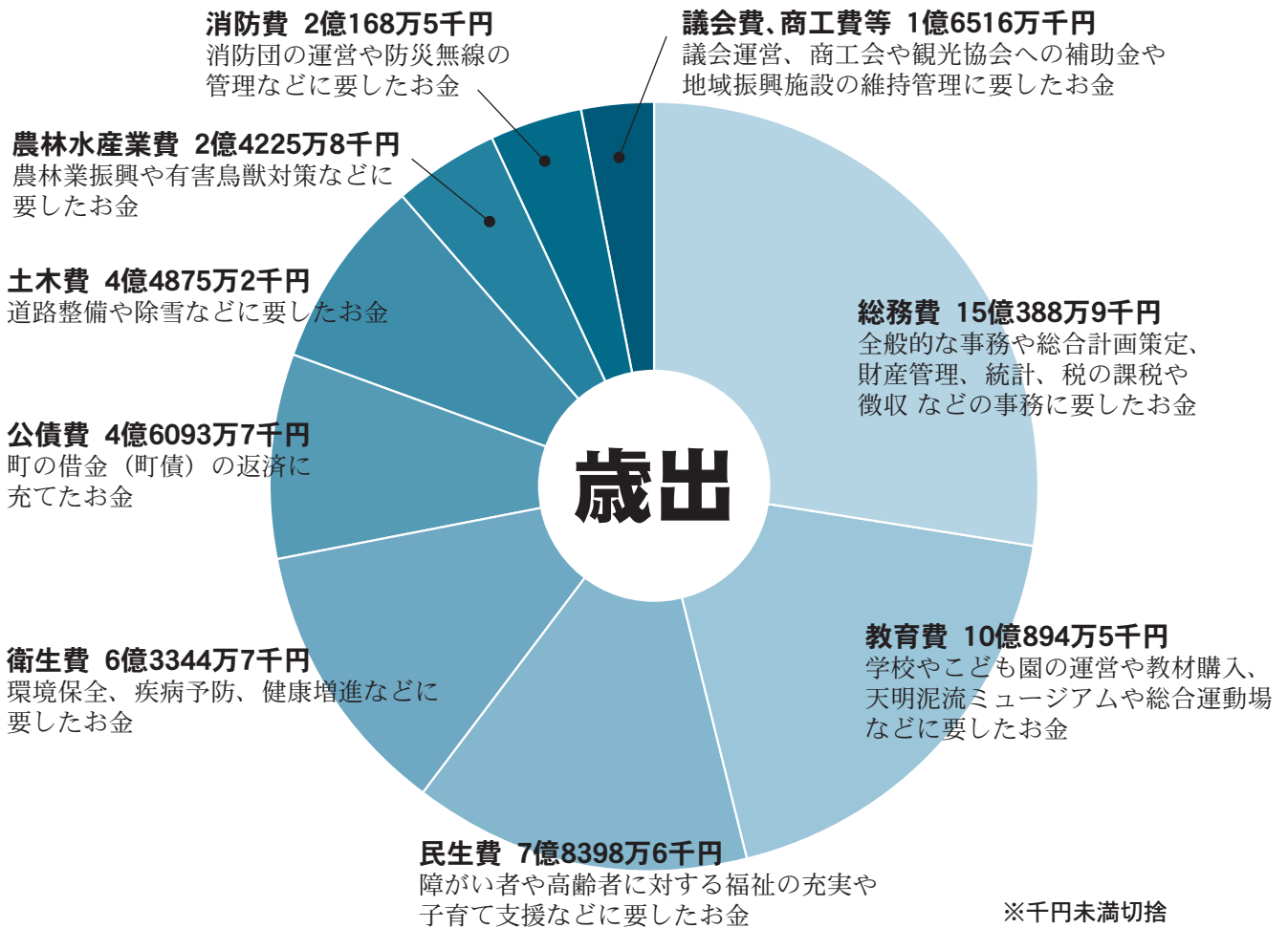
令和5年度
主な事業



▲低所得世帯支援給付金事業

▲マイナンバーカード及びプラットフォーム等連携事業

▲物価高騰重点支援事業



経常収支比率
82.2%（前年度78.7%）
※地方公共団体の弾力性を表す指標。経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみるもの。

実質収支 (翌年度繰越額-歳入歳出差引額)
3億6534万4千円
※単年度歳入歳出の実質的差額。地方公共団体の余剰金または純損失を表す。

実質単年度収支 (単年度収支+実質黒字要素-実質赤字要素)
△5529万9千円
※単年度収支に黒字要素（積立金・繰上償還）や赤字要素（積立金取り崩し）を加減したもので、実質的な収支を把握するもの。

単年度収支 (前年度実質収支-実質収支)
△5288万3千円
※単年度の純粋な収支を表す。

8 特別会計決算を認定



令和5年度8特別会計決算を全員一致で認定しました。(9月12日・本会議)

これら会計は福祉、地域医療、水道供給や生活環境整備など住民生活に直結した事業を実施するための会計となっており、住民の負担軽減や健全財政維持を目的に8会計全てが一般会計より繰入を受けています。

なお各会計決算の概要は下表のとおりです。

■ 令和5年度特別会計決算の概要

特別会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引	一般会計繰入金
国民健康保険	7億2939万9千円	5億9989万3千円	1億2950万6千円	4776万5千円
へき地診療所	1億3426万4千円	9999万9千円	3426万4千円	1000万円
簡易水道事業	8861万7千円	8133万9千円	727万7千円	5194万9千円
農業集落排水事業	1億2524万6千円	9149万5千円	3375万円	8456万4千円
公共下水道事業	1億1921万8千円	8482万2千円	3439万6千円	6797万7千円
介護保険	6億6784万1千円	6億1134万7千円	5649万3千円	9732万7千円
後期高齢者医療	1億219万7千円	9873万9千円	345万8千円	2503万4千円
浄化槽整備事業	570万9千円	497万7千円	73万2千円	304万7千円
合 計	19億7249万4千円	16億7261万5千円	2億9987万9千円	3億8766万3千円

※千円未満切捨

※一般会計繰入金は歳入決算額に含まれています。

主な基金状況 (令和5年度末現在)

基金名	増減	残高
財政調整基金	△241万6千円	30億5896万1千円
多目的基金	5060万1千円	1億2466万2千円
庁舎等公共施設整備備品等取得基金	100万8千円	2億100万8千円
減債基金	2億2456万7千円	9億5893万円
地域福祉基金	7137万2千円	1億2486万3千円
教育施設等整備基金	△1905万1千円	3億2367万8千円
ハッ場ダム周辺整備事業施設管理基金	2460万4千円	23億8165万3千円
ハッ場ダム周辺整備事業基金	△3035万9千円	2億1403万2千円
ふるさと応援基金	4072万4千円	2億304万6千円

※千円未満切捨

町の基金(貯金)は
いくら？

基金は町が特定の目的をもって条例で設置する資金や財産のことです。令和5年度末現在における主な町の基金状況は左表のとおりとなっています。



質疑応答

固定資産税の不納
欠損額について

問 浅沼議員 固定資産税の不納欠損額が2300万円と大きな金額になっているが、詳しい中身の説明を。

答 税務課長 地方税法に基づき不納欠損している。昨年より814万円ほど増加している。増加の要因は、2法人の公売事件で裁判所に交付要求をしていたが配当がなかった1703万円ほどを不納欠損したことが大きい。

問 浅沼議員 不納欠損額を圧縮できるように努めてもらいたい。

答 税務課長 国税徴収法に基づいた財産調査を行いながら滞納額の圧縮に努めていく。

つなカン運営費の
減額理由は

問 杉崎議員 つなカンの運営費補助金が200万円減額されているが理由は。

答 未来ビジョン推進課長 この運営費補助金はつなカン職員3名分の人件費を補助している。つなカンで1300万円かかっているが、自助努力により200万円減額となった。

土木使用料の未納
について

問 富澤議員 町営住宅、駐車場、道路占用料の未納が増えている。早めの対応を。

答 建設課長 町営住宅、駐車場の使用料については前年度と比べ5件、40万円ほど減少している。

滞納者への対応は定期的な電話や訪問による納付指導や通知等を送付している。また、滞納者と面談を実施し、分納計画をたて、納付していただけるよう協議・指導を行うとともに民生部局との情報共有や連携により納付効率の向上にも努めている。

道路占有料については、滞納者のほとんどが法人会社等へ電話連絡や訪問により納付指導や通知を行っている。会社の経営状況なども確認しながら滞納解消に向けて取り組んでいく。

光熱水費190万円

問 牧山議員 ハツ場ダム生活再建・地域振興対策事業の光熱水費190万円は具体的にどの施設か。

答 未来ビジョン推進課長 ハツ場エリアに造成した公園の街路灯、汚水道料となる。

財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告

令和5年度における財政健全化判断比率について表のとおり報告がありました。なお資金不足比率については、各事業・特別会計に資金の不足がないため掲載していません。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—%(15.0)	—%(20.0)	10.7%(25.0)	—%(350.0)

※数値が無い場合「—」を記載 ※（ ）内は早期健全化基準

実質赤字比率 一般会計などの赤字の程度を表し、財政運営における悪化の度合いを示す指標。

連結実質赤字比率 全会計における赤字と黒字を合算し、町で生じている赤字の程度を示す指標。

実質公債費比率 借入金の返済額の大きさを3ヶ年平均で算出し、資金繰りの程度を示す指標。

将来負担比率 翌年度以降に負担する(見込まれる)債務の大きさを示す指標。

資金不足比率 公営企業会計で営業収益に対する手持ちの資金の不足額を示したものの。

一般質問 町の考えを問う

YouTubeで一般質問の様子を
ご覧いただけます



つちや
土屋 まさし
匡 議員 (9分)

・浅間山北麓ジオパークの活用等について

すぎざき
杉崎 よしひさ
能久 議員 (10分)

・こども、若者向けの施策について
・町民の健康増進に向けた取り組みについて

あさぬま
浅沼 かつゆき
克行 議員 (11分)

・7月に起きた水道断水について

ほしかわ
星河 あきひこ
明彦 議員 (12分)

・六合中学校の教育事務委託の課題について

まきやま
牧山 あきら
明 議員 (13分)

・小規模自治体のメリットを生かし住民福祉の更なる向上と持続性を目指すべき

ゆもと
湯本 そういち
宗一 議員 (14分)

・農業者への支援拡充について



つちや まさし
土屋 匡 議員

浅間山北麓ジオパークの活用等について

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

再認定を目指すとともに、 教育や観光等の他、関係機 関との連携協力をしていく

問

本年10月19日から21日にかけて、2回目となる浅間山北麓ジオパークの再認定審査がおこなわれる。2016年9月に初認定を受け、2020年の再認定に続いての再審査となる。浅間山から八ッ場ダムを含めた吾妻渓谷までがエリアとなり、長野原町全体といってもよいと思う。この資源を教育や観光にどう生かしていくのか、伺います。

答

町長 教育面で、長野原中学校2年生がジオと連携した地域学習を八ッ場エリアで、3年生は浅間園内のスカイロケットレイルを実施する。恒例の行事とする予定。長野原高校・嬭恋

高校でも日本ジオパークネットワーク全国大会において、ポスターセッションへの参加等連携が増えている。再認定を目指すとともに、さらなる観光や教育への利活用、浅間山北面登山道整備も含め関係機関と連携協力していきたい。

問

今回初めて長野原中学校でスカイロケットレイルが実施されるとのこと、喜ばしいと思う。全長約6km、標高差約300mのコースで、鬼押し溶岩や吾妻火砕流を実際に体感することや植物の遷移、標高に



伴う植物の分布を実際に見ることができる。

浅間山ジオパーク推進協議会で管内小中高生徒におこなったジオに関するアンケート、ジオパークを知らないが42パーセントだった。もっと積極的にPRしても良いのでは。

答

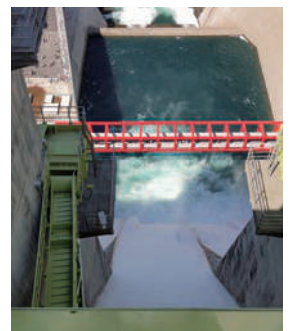
町長 日本ジオパークネットワークに初めて認定となったとき、口にしていただけがある。長い歴史の中で隣の嬭恋村と手をつなげたことに意味がある、町村の垣根を超えた取り組みの必要性は高まっていると考える。42パーセントは残念な数字、町民の皆さんにおいてもごく一部の人が参加していない現状もある。浅間山を囲む市町村が連携できる広域な地域を創っていく、その手段の一つとして、ジオパークやつなぐカンパニーがあるという目的を強調したい。

問

浅間山の標高・八ッ場ダムの大きさを町長は正確に答えてくれた。浅間山は私たちのシンボルであり八ッ場ダムには68年にわたる歴史がある。当たり前に行っているジオパークという資産を理解し、後世に残すこともシビックプライドと考える。

答

町長 ジオパークとつなカン、どちらも地域の愛着や誇り、シビックプライドを醸成するにはうってつけの場。我々大人が背中を見せてあげなければ、子供たちはついてこない。愛着や誇りをしっかりと伝えていきたいと思う。





すぎざき よしひさ
杉崎 能久 議員

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

①子ども、若者向けの施策について ②町民の健康増進に向けた取り組みについて

①未来の町づくり ②拡充に努めていく

問

人口減少社会への移行に伴い、子供や若者向けの施策が各自治体で行われている。若年層の意見を政策に反映することを積極的に進めてはどうか。

答

町長 次期総合計画の策定に向けた町民アンケート調査を実施中で、その意見を参考にしたい。以前は管内中学生や長野原高校生による議会との交流があった。

問

町のことについて、10代から関心を持ってもらうのは大事。若者にとつて自分達の意見を述べる機会があり、大人が傾聴してくれる場がある、そういった経験は必ず地域の愛着に繋が

答

町長 将来を担う子供達の声を反映していくのは総論として賛成。今年からコミュニケーションスクール(以下CS)が始まっているので提案してはどうか。例えば中学生とランチ会をして思いを語るとか、そこに町長や議員が行くとか。子供達に刺さるのでは。

問

我々が何のために仕事してるかというところ、それは町民の幸せのため。すべての事業において、その視点が大事。個人的に子供向けに宿題教室をやってきたり、他にも企画を準備している。CSも活用しつつ、子供達のために尽力したい。

答

町長 金子医師とキャリア教室をや

問

町民の健康増進のための大々的な取り組みを実施すべきだと考えるがいかがか。

答

町長 アプリを活用したウォーキングや健康教室など、各事業の実施や改善に取り組んでいる。教育委員会では、子供から高齢者まで幅広い世代がスポーツに触れる機会を提供しつつ、自発的な健康増進に対する取組を支援している。

問

健康で楽しく、豊かに暮らせる環境を整えることが大切。運動したいと思う人が多いが、町にないので近隣町村まで出かけるという声を聞く。健康づくりに関する理念を明確にし、一定の方向性を示しては。

答

町長 町では、スポーツ協会やボランティア団体が、各種スポーツを毎日のように行っている。健康増進のためのスポーツをする場としては適していると思

問

気兼ねなく行けるジムのような施設があればいい。食で健康増進を図るのも手。町の食改推をPRしてもいいのではないか。町民の健康寿命を延ばすために、新たな取組、既存の取組をリスタートさせる姿勢が大事。

答

町長 やはりPRが大事。町民にいかにして情報を伝えるかは永遠のテーマ。知らないという点が一番の問題だ。先ほどの子供・若者向けの施策や健康増進についても、議員の力を貸し頂くことをお願いしたい。

7月に起きた 水道断水について



あさぬま かつゆき
浅沼 克行 議員

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

老朽管更新・水道設備の 定期点検を実施していく

問

7月6日に発生した水道断水は、かつてない事で大津洞口地区においては、一週間に渡って全く水道が使用できませんでした。今回の断水がどのような事が原因で発生したのか、又一週間という長期に渡った過程を説明していただきたいと思います。

このような事故が全くなくなる事はないかと思えますが、その場合でも出来るだけ短期間で修理改善ができる処置と対応について、そして将来に渡つての水道インフラ全体のあり方についてのお考えをお聞かせください。

答

町長 今回の断水の原因については、JRバス関東敷地内の老朽化した石綿管から漏水

が第一の原因であります。減圧弁の不具合もあり、水道圧が高くなり、数カ所で漏水が発生し、中央第三配水池も低水位となり、洞口地区への送水ができなくなりました。

役場では、緊急課長会議及び対策本部を設置、水道関連業者による漏水調査を実施いたしました。その結果、徐々に水位も回復し、中央第一、第三配水池も回復し7月11日には洞口地区の各家庭への給水が開始となりました。

今後につきましては、今回の断水を教訓に、初期対応及び情報伝達並びに水道業者、コンサルタント業者との連携を深め、早期改善が図れるよう最善の対応を行ってまいります。

問

古くなった管路を計画的に直していくことは重要なことで、年次計画をもって進めていく事が必要だと思えます。それと共に水道断水時の町の対応ですが、川原湯温泉の王湯、そして社協の入浴施設の手配は素早い対応であったと考えます。

そして事後対応についても、色々意見はあると思いますが、修理費用の町負担、水道料金については、断水地区家庭の2カ月分、大津洞口地区については4カ月分を免除するといった決断をされ、私も町民共々安心しております。

答

町長 水道事業は、本来、独立採算で行わなくてはなりません。だからといって、施設整備のために水道料金を上げる考えは全くありません。この10年間、職員とともにやってきた不断

問

大きな事故災害のときこそ広域化、そして官民の連携が必要になると思います。今後どのようにお考えでしょうか。

答

町長 今回、町と議会は全く連携がとれていませんでした。災害や有事の際は、町も議会も手を取り合い共に乗り越えるべきです。今後の災害等に備えて、町と議会との連携や協力を構築するためにも、平時から議論を深め、準備して行きたいです。





六合中学校の教育事務委託の課題について



ほしかわ

あきひこ

星河

明彦

議員

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

円滑な受け入れに向けて準備を進めていく

問

3月26日の上毛新聞で発表された六合中学校の教育事務委託は事前に事務方の協議が行われず、具体的な内容が何も決まっていない中、記者発表が行われた。中之条町から当町へ事務委託の説明後、当町の事務委託に向けての実施事項と今後の計画、委託金の算出は行っているのか町長にお伺いします。

答

町長 六合中学校生徒の受入は、令和元年以降中之条町の町長より再三にわたりお願いされていたが、長野原町管内学校統合事業を優先するため受入れる状況では無かった。統合の見通しが立った昨年12月に、外丸町長から教育事務委託の説明を受け、本

年2月臨時会の懇談会で議員への説明後、管内小中学校の保護者に周知を行った。その後3月25日付で中之条町から正式に教育事務委託の申入れがあり、令和8年からの受入れに向けて事務的な調整を進める事とした。今年度に入り教職員の説明と部活動及び行事における生徒間の交流を進めている。令和7年度に教育事務における規約の議決や、群馬県への届出などの事務手続きを行う予定。事務委託金については地方教育費の基礎数値を根拠として、今後算定を進める。



▲林地区：だんご相撲

問

お互いの認識の違いで問題にならないためにも基本的な合意が重要。委託業務の範囲や期間・費用負担などは事前に明確にすべき。事業の進め方はこれでのよいのか。議会との意見交換の場も必要。

答

町長 町を跨ぐ事業に関して重要なのはステツプではなく、首長の確固たる覚悟と信念、そしてリーダーシツプが重要。

町全体の職員、そして2月の議員懇談会で「ぜひ進めて頂きたい」という意見もあり前向きにとらえて頂き、議員の皆さんと同じ方向を向く事ができたので、私の思いと信念を伝える事そこからスタートして行こうと思つた、しっかりと首長が旗を振ってやっていく事が重要。議員懇談会を活発な議論する場所にして頂きたいと思つているし、す

問

今後も人口減少に伴い様々な事を広域で実施する事が予測される。特に地域住民への目配り・気配りは疎かにせず透明性を持って進めるべき。課題の整理はできているのか。

答

町長 町が行う様々な事業に対し、議員をはじめすべての町民のご理解を頂くことは、不可能。この世の中にある、すべてのクリエイティブは、誰かの強い意志によって生まれていると信じている。ただ、町と議会の不協和音により、良い事でもダメになってしまうことだけは絶対に避けたいところ。ぜひとも、子ども達のことを最優先で今回のことを考えて頂きたい。



まきやま あきら
牧山 明 議員

小規模自治体のメリットを生かし住民福祉の更なる向上と永続性を目指すべき

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

生きる力を育む町を共に創っていく

問

25年前、小泉政権下、平成の大合併が政府主導で押し進められた。アメとムチの政策で、小規模自治体が本来の自治権を失っていった経緯も多く見られた。吾妻郡内では大規模広域合併はせず、それぞれ独自の発展を遂げて個性溢れる地域になっている。メリットが一番発揮されたのはコロナの時。どこよりも対応が早くできた。生活に必要な病院や特老ゴミ処分場、最終処分場、命を支える上で重要な水源もある。今後は町民と協働で町の進べき方向と自治の精神を育むべき。

答

町長 小規模自治体のメリットは顔の見える関係性を強みにしつつ地域性に応じた対応をきめ細かくできる点にある。福祉・子育て、教育、防災など地域の資源や魅力を生かした持続可能な取り組みを意識して実施していく。町民と協働で進むべき方向と自治の精神は、施政方針の3つのテーマのもと8つの目標を乗り越え生きる力を育むまちを町民とともにつくって行くべきと述べさせていただいている。町政の主人公である町民一人一人が自ら考え行動し長野原町に愛着や誇りを持つていくことで、得られる満足感に溢れた暮らしの実現が理想と考える。

問

住民との距離が近く対象の人数が少ないため迅速な対応が可能であった。町民にいか情報伝え参加してもらうかが自立して方向性を決めていく一番の鍵になると思う。

答

町長 小規模だからという発言にも一理あるが、トップの強い信念と覚悟、町民生活課長が意思を受けとめ、役場全職員のチームワークが生まれたからワクワクン接種やその他コロナ時の対応はスムーズにできた。

問

16日に応桑区の敬老会が5年ぶりに行われた。会に引き続き応桑寄席が催され、群馬県出身の2人の噺家の落語を聞いた。前年の夏祭りのアンケートで生の落語を聞きたいという意見が多かったための取り組み。住民の要求に寄り

答

町長 長野原町に添って政策を決めて行く地方自治の原点だ。町民が何を考え何を求めているか掴むため町も議会ももっと出て行くべきと感じている。

町長 長野原町にたくさんの良いものがあり、隠れているけど、たくさんのおもしろい人もいる良いものを良いと言える心、愛着、誇りはもう一度取り戻すべきと思う。町民の皆さんと顔を見て、目を見て、言葉を交わす。そういう場所を作って行きたい。愛や誇りが無ければ、そこに強い意志は生まれない。

私はこの町で、愛や誇りを育てて行くことを最大の目標としたい。





食で命を守る農業者に感謝!! 農業者への支援拡充について



ゆもと そういち
湯本 宗一 議員

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

国・県の充実した制度を活用できる様 寄り添ったサポートを していきたい

問

多くの農業者は、肥料や飼料、農薬などの原料を外国からの輸入に頼らざるを得ない日本の現状にあつて、農業生産資材の価格高騰が続いている。農業者の非常に厳しい経営状況が続く中、生分解性マルチ購入経費を補助する等の事業がある。

答

町長 国際情勢の不安定化により肥料及び飼料等の農業生産資材の急速な価格高騰は、現在も高止まりを続けている。

生分解性マルチ購入に対する補助は、環境にやさしく優れた素材の購入促進を平成18年度から実

問

多くの農業者は、肥料や飼料、農薬などの原料を外国からの輸入に頼らざるを得ない日本の現状にあつて、農業生産資材の価格高騰が続いている。農業者の非常に厳しい経営状況が続く中、生分解性マルチ購入経費を補助する等の事業がある。

問

町長 酪農畜産関係に携わっている酪農家の経営も厳しい。酪農家への支援拡充や新規補助などは考えているか。



答

町長 農業に従事している人が思うことなく、それは補助金ではなく、一円でも高くキャベツや牛乳が売れることそして厳しい状況にあるのは様々な業種も同じである。

国及び県もいろいろな補助金を出している。補助金があるということ幅広く知っていたら、これが行政の役目であり、補助金申請などの手続きをサポートする。そのようになことに力を注ぐことが大切である。



問

高騰した配合飼料等の一部を助成している自治体もある。町においても、このような補助事業があれば、酪農家の方も本当に助かるし、ありがたい。

答

町長 補助事業よりも、長野原町の産物がどうしたら、他と比べて一円でも高く売れるようになるか。これは、農業の現場と行政、そして政治、三者ががっちりスクラムを組んでのチャレンジがなければ成功しない。





全員協議会

9月議会全員協議会の

内容を紹介します



【報告事項・その他】
○各地域振興施設の運営状況について

昨年度は、各施設とも、全国的に観光客が戻りつつある中で、入り込み状況が昨年度と同程度の傾向であるが、過去最高を記録した施設も複数あり、明るい話題も出てきた。

今後については、各指定管理者の運営状況を把握すると共に、各施設との連携を更に強化していきたいと報告を受けました。

○西吾妻福祉病院の経過について

いまだ新型コロナウイルス感染症患者の対応も多く、

夏の観光シーズン到来による救急対応も増加傾向にある中で、医師及び看護師不足など地域医療を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあるが、引き続き皆様の安心安全に繋がるよう努力していくと報告を受けました。

○中部簡易水道漏水事故の経過について

8月9日に漏水事故に伴う地元説明会を開催し、地域住民と意見交換を行い、配水池等の修繕状況と対応についての説明と今後も安定的な水の供給の為、施設整備を進めていきたいと説明を受けました。

○旧長野原町立北軽井沢小学校活用事業者の選定について

地域の振興と発展を前提として、民間事業者のノウハウと自由な発想の提案により、施設を有効に活用して地域の活性化を図ることを目的とし、公募型プロポーザル方式により活用事業者を選定し、左記の事業者が選定されたと説明を受けました。

【選定事業者】
(株)エデュレエル
シーエー

(以下：LCA)

【事業概要】
学校経営

【開校予定】
令和8年4月

質疑応答

地域振興施設について

問 湯本議員 湖の駅丸岩とハツ場屋内運動場は入込客が増えているにも関わらず、売上高の減少の要因は。

答 未来ビジョン推進課長 原因については、事業者より明確な答えはなかった。また経営状況については前期と同様の傾向となっている。決算書の数値から見ると、売上総利益率が減少しているのと同時に売上高人件費率、売上高一般管理費率ともに割合が高い状況になっている。

問 浅沼議員 ハツ場屋内運動場について、利用している割に売上が伸びていないと感じるが。

答 未来ビジョン推進課長 実績からも利用者数については増加している。町民の利用については半分の補助がでて、その辺も含めて、さらに利用を促す形で進めていきたい。

LCA開校に向けて

問 杉崎議員 令和8年4月の開校に向け、現段階では未確定だと思いが、先生や生徒は町外、県外から通うのか。また町内の住まいはどのように考えているのか。

答 教育課長 住居に基本にあるので、できるだけ町内に住んでいただく計画で調整していく。具体的なものは今後つめていく。



洞口地区 5日間断水

【水道断水対応の議会説明会】

7月16日（火）に同月6日から11日にかけて中部簡易水道事業において（水源：湯久保）漏水事故が起きたことについて議会説明会を開催しました。説明会では断水の原因や対応の経過について説明を受けました。

【断水の原因】

JRバス関東株敷地内の老朽管である直径75ミリメートルの石綿管からの漏水により、配水池の水位低下、減圧弁の不具合によるもの。

【補償等について】

水道料金2カ月分免除
大津全域、長野原地区（二本松・貝瀬各地区除く）、与喜屋平地区

※大津洞口地区（洞口第二調圧槽からの給水地区）は4カ月分免除

【対応】

- ・給水所の開設（洞口住民センター、立石バス停、大津多目的集会施設）
- ・役場庁舎トイレの開放
- ・お風呂解放（王湯8日）
- ・社協9日）
- ・コインランドリー利用開始（10日）
- ・12か所の漏水修理

- ・断水により生じた水回りの不具合、故障等の修理は町で費用負担する。
- ・飲食店への補償は現在検討中。

◎議会に対し 厳しい意見

今回の断水事故を受けて大津区民より「議員の対応が見受けられなかったのが何よりも残念でした。」と厳しい意見を頂戴した。

また、9月議会定例会において、一般質問の答弁時に萩原町長より「町と議会は車の両輪であり、災害時共に対応していきたい。」との言葉も頂戴した。

議員は町民の代表として、地域の声を町政に届け、議会、町当局と一体となり、問題に全力で取り組んでいく必要があるため、これらの意見を踏まえ、平成28年に作成した災害マニュアルの見直しを行うこととした。

委員会活動

産業建設常任委員会 所管事務調査

産業建設常任委員会は、8月22日（木）に所管事務調査を実施しました。

昨今、水道管の老朽化や自然災害による漏水・破損事故が多発し、大規模な断水事故が発生しているため、水道インフラの健全化を脅かす課題が顕在化しています。将来にわたり安全で良質な水道水を提供していくため調査・研究を行うものです。

水道事業について現状を把握するため、担当課より水道事業の現状や課題について説明を受けました。その後、東部簡易水道狩宿水源、中部簡易水道中央第一水源、中部

簡易水道中央第一配水場の現地視察を実施しました。

水道事業を取り巻く環境は、厳しさを増して行くことが予想されます。水道水供給の必要性は減少しないため、施設や管路の老朽化に伴う維持管理や更新事業は、これまでに以上を進めていくことが求められています。

現状を分析・把握し、また将来を展望し今後どのように進めて行くのか、コスト面や合理化も含め、早期の具体策検討が求められています。

今回の調査に基づき、今後さらに調査・研究を重ね、町に対し申し入れ

委員長 牧山 明
副委員長 湯本 宗一
委員 浅沼 克行
富澤 重男
杉崎 能久

を行うか検討していきま



▲中部簡易水道中央第一水源



委員からの意見

- ・ 水源に多くの水が出ているにも関わらず、なぜ一週間断水してしまっただのか疑問に思っているところもある。
- ・ 今後も断水等は起きると思う。年次計画で、お金を掛けて修繕していくのも良いが、町の予算も限りがある中で、水道料金を値上げして町民に負担を求めるのも違うと思う。
- ・ 今回みたいな突発的な事故が起き、町民の皆様から様々な批判もあると思うが、これを教訓にし、今後に生かしてほしい。
- ・ 断水時、町民全体へ知らせるのが遅れたという経緯がある。関係している地域についても防災無線でのみ流れて、防災無線が聞こえる範囲にいないと伝わらない。マニュアルをつくり、オクレンジャー等で確実に伝えて欲しい。

委員会活動

産業建設常任委員会 意見交換会を実施



▲長野原町商工会との意見交換会

産業建設常任委員会では9月6日（金）に長野原町商工会及び長野原観光協会との意見交換会を実施しました。

町政や各種団体の課題など多くの意見を伺うことができました。いただいた意見等については、整理及び検討しながら問題発見につなげるとともに、今後の審議や課題の



▲長野原観光協会との意見交換会

分析・検討の過程において活用させていただきま

す。

また、長野原町議会では、町民にもつくる議会を目指し、議会活性化の取り組みを行っております。今後も各種団体との意見交換会を実施していきたいと考えております。

あなたも議会を傍聴しませんか

次回定例会

12月 3 日 (火)
12日 (木)

※発行日現在の予定

議会定例・臨時会の様子はどなたでも傍聴することができます。

傍聴される方は、議会開催日に直接議場までお越しください。受付簿に氏名など必要事項を記入の上、傍聴してください。予約は不要で会議中の入退室も自由です。

YouTubeで議会の様子を録画配信中！

令和2年12月以降の定例会一般質問の様子をインターネット配信しています。

視聴方法

○長野原町役場ホームページのトップページから「長野原町議会」⇒「動画配信」
(<https://www.town.naganohara.gunma.jp/www/index.html>)



視聴はこちらから



長野原町新規採用職員 初めて議会を傍聴しての感想

9月定例会では、町の研修の一環として、新規採用職員の方々が議会を傍聴しました。傍聴した5名の職員の感想をご紹介します。

▼未来ビジョン推進課

大嶋 智仁

今年の9月から議会を初めて傍聴し、町政に対する真剣な思いや緊張感を肌で感じる事ができました。今後は議会の傍聴を継続しながら一町民として、自分の中の意見や気づきを探していこうと思います。

▼町民生活課

小暮 梨花

今回初めて議会を傍聴させていただき、とても良い経験になりました。モニター越しではなく、実際に議場へ行き傍聴す

ることで議会の雰囲気や流れ、実際の様子を知ることができとても勉強になりました。

私も町の職員として町へ貢献できるよう日々の業務を行っていきたく感じました。

▼町民生活課

入江 虹架

内容は難しく理解ができないところがほとんどだったが、その場の雰囲気や緊張感を知ることができた。スムーズで滞りのない進行でも濃く意味のある場なのだとは再認識した。

▼税務課

横山 拓斗

議会傍聴は非常に興味深い体験でした。議会の場で行われる議論や決定過程を直接見ることができ、町政の実際の運営を理解する良い機会となりました。議員の方々の発言や意見の対立、そして合意形成のプロセスを観察することで、政策決定がどのように行われるのかを実感しました。

▼教育課

藤多梨里香

議会の傍聴は、初めて見学させていただいた私にとって、とても貴重な経験になりました。日々の関わりを大切にされている町長の姿勢や、様々な視点から捉えてみる柔軟性に感銘を受けました。また、町よりよい発展のために考えてくださっている議会の皆様の努力を実感しました。この経験を忘れず、日々の関わりや柔軟性を私も大切にしていけたらと思います。



